

# 森林吸収源拡大推進事業補助金\_申請手続きの流れ

## 【林業事業者等】

- 森林所有者の依頼を受けて再造林の実施
- 県へ補助金申請を実施



## 【県】

- 補助金申請者(林業事業者等)へ県補助事業の補助金交付決定及び交付確定通知書の送付



【申請者】 ○ 市へ下記書類を添えて交付申請書を提出  
(森林所有者)

- 再造林等の位置が確認できる書類
- 再造林等の実測図並びに着工前
- 県補助事業の補助金交付決定及び交付確定通知書の写し
- 市税等の滞納のないことを証明する書類

※添付書類は造林を実施した林業事業者より取得



## 【市】

- 提出された申請書類を審査し、書類に不備がなければ、申請者へ交付決定(確定)通知書を送付



【申請者】 ○ 「補助金等交付請求書」を市へ提出

「補助金交付決定通知書」が申請者に到着



## 【市】

- 補助金を支払